

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

【施策番号 24133：科学研究費補助金（文部科学省）】

- 1 日時：平成 22 年 9 月 22 日 15：50～16：20
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 2 階 共用第 3 会議室
- 3 聴取者：本席議員、相澤議員、奥村議員、白石議員
外部専門家 4 名（うち若手 2 名）
- 4 説明者：文部科学省研究振興局学術研究助成課 渡邊課長
- 5 施策概要

科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく新しい知の創造を目的としており、科学・技術政策を推進する上での根幹的施策

6 質疑応答模様

【本席議員】

若手研究者に対する支援と、全般的な点では基金化を強調していて、そこは重要である。制度的には科研費が一番使いやすいということでこれまでモデルになっており、その点も評価する。一点だけ、多くの研究者の間で問題になっているのは、若手、若手と言われて、50 代のマチュアになってエスタブリッシュされた人が非常に困っている。この方々は、一千万円から二千万円、場合によっては三千万円程度の研究費で、ある程度の規模のグループを率いている。採択率が低い。この点に関して、助成課としてどのような手当てを考えているか。

【文部科学省】

我々が審議会で検討いただいている際に、そういうご意見も頂いている。一千万円ではないが、まず基盤研究（C）を要求額の中で拡充させてもらったのは、そういった若手の次の世代が額が小さいところではあるが非常に困っているからである。特に若手研究（B）よりも単年度の配分額が少ないという逆転現象が起きているので、早急に解決すべきというご指摘を頂いた。そこで、本年度は基盤研究（C）をまず拡充させて頂いた。額が大きいところ、特に中心となる研究者は基盤研究（C）のような、何年間で 500 万円という資金ではやっていけないというのは十分承知しているが、限られた財源でその部分を延ばすのは難しいというのが現状である。

【相澤議員】

最先端次世代研究開発支援プログラムというのは科研費のような基礎研究の審査体制、資金制度に対する大きなシステム改革と位置付けている。そこで、科研費における今回の概算要求の中で若手研究者のチャレンジ機会の拡充ということで、採択率を向上させるというのは重要なのでぜひ実現して欲しい。しかしながら、さらに大事なのは審査体制の見直し、さらに基金化というのが若手研究にも適用できるというのが重要なので、この部分は頑張っ

頂きたい。

審査体制について、2つある。1つは審査の分野が非常に細分化されているのが現在の体制。これは、特に若手研究者には馴染まない体制。今科研費の審査分野の分類は、いつの時代からかだんだん細分化されており、一番細かな細目のところは、現実の研究者がああ分野に基づいて研究しているかということ、極めて現実感が乏しい。そこで、是非審査の分野を抜本的に見直すことが必要ではないか。今回、次世代の研究プログラムでは、くしくも渡邊課長が日本学術振興会の担当部長だった時に、申し入れをし、体制改革をしていただいた。是非、あのような体制を科研費にも確立して欲しい。

もう1つは、特に若手研究については、今までの実績評価から将来の可能性までも視野に入れた審査基準に是非シフトして欲しい。そういうようなことも検討しているなら、説明して欲しい。

【文部科学省】

審査に関して、次世代の新しいプログラムはC S T Pのご意見を頂いて、科研費と違うやり方、幅広い視点から審査できるようにということで取組んだ。特に科研費では、細目が294あり、そこに一次審査が割り当てられる。現在は1つの細目で見ているが、それを複数で見るなど色々な工夫が今後考えられる。ただ、最先端研究開発支援プログラムはゼロから作ったので色々なしがらみが無いが、科研費は大きい制度で毎年数万件の審査をやるということも考えなければいけないので、そういったところに最先端研究開発支援プログラムのいいところを今後取り入れるということについては審議会等でも検討頂きたい。今、科研費の分科細目の見直しを、10年に一度の改正を行っているので、そういう部分でも審査に繋がる部分なので、反映できるかということを検討したい。

ポテンシャルで評価する点について、今までも若手研究は実績を沢山書かせるよりも研究計画の内容で審査するというをやっている。挑戦的萌芽研究も同じようなやり方をしている。審査員からは、非常に採択率が低くて、いい点数を出さないと10%の中に入らないということで、惜しいものが沢山落ちているということも聞いている。今回、採択率を20%に増やすことで、そういったポテンシャルで評価することで、いいものが救われる、拾われるということで、是非予算を獲得してやっていきたい。

【奥村議員】

2点質問がある。

1点目は、基本的な審査基準、私ども評価専門調査会の中で評価の大綱的指針をまとめた中に、各施策とも国際的なベンチマークを持って評価の対象とすべしと入れている。科研費のような個人研究であっても、審査基準に国際的な競争力も当然加味して審査しているのかわからないが、ご案内のように例えばイギリスのEPSRCを見てみると、きちんと各分野で、例えばイギリスのソフトウェアの分野でどこが強くどこが弱いという強弱の分析をしている。それをベースに公募をしている。ポイントは強いところをより伸ばそうという基本的な考え方で、いわゆるSWOT分析をしている。科研費でSWOT分析を公表し

ているという話を聞いたことがない。何をもち、採択の基準に、個別の課題を選んでいるのかというのは大きな問題。

2点目は成果の公表のこと。毎年申し上げているが、分かりやすく成果をインターネットで公表して欲しい。残念ながら未だに実現していないが何故なのか。いわゆるデータベースは公表しているが、特定の研究者向けで、いわゆるアウトリーチに繋がるような発表の仕方ではない。何故実現できないのか。

【文部科学省】

審査の基準のところは、難しいご指摘である。特にEPSRCの強い分野等々を分析した上でやるという、配分方針に関わるところについては、科研費は、基本的にはボトムアップでやっているの、どこかがそういう方針を決める訳ではなく、あくまでも審査会の中での全体的な評価としてやらせていただいている。国際的にいい水準なのかという点は、特に基盤研究などは、応募の際に研究業績を書いてもらっており、審査においては、必ずしも数値的に引用度などが出ている訳ではないが、こういったレベルのジャーナルなのかというのは、審査員の先生方がご承知なので、そういったところも見て審査している。現在の20%の採択率の中ではいいものが採択されていると考えている。

もう1つ研究成果の公開について。平成20年度の研究課題から、研究成果公開の仕方を大幅に変えている。4ページぐらいにまとめてNII(国立情報学研究所)のKAKENデータベースに載せている。4ページには、研究の背景、目的、概要に加えて、グラフなども書いている。また、一般の方には難しいかもしれないが、それ以前の研究成果報告は簡単でそっけない感じだが、20年度の研究課題からは、企業の方に見て頂いて面白そうな研究というのが分かるような形にさせてもらっている。20年度に終わった研究課題は21年の6月に報告をもらって、その公表が一年近く掛かっているという部分を迅速にやりたいというのが今回の予算要求に盛り込んである改革の一つ。徐々にこういったことが早くなる。あとは、データ検索も出来るようにしている。こういったものを活用すると特に若い人の面白い研究成果があるということが企業の方がキーワード入れると出せるようになっていく。この点は、同じような考え方で進めている。

【白石議員】

今は、事後評価というか、プロジェクトを終わった後の評価は基盤研究(A)以上か(S)以上か。

【文部科学省】

基盤研究(S)以上である。

【白石議員】

その事後評価を次の代表研究者の選抜の時の評価に生かしているか。どういう仕組みでやっているか。昔は全然いきてなかったのではと懸念している。

【文部科学省】

そういうご指摘を踏まえて、終わる一年前に直前の研究進捗状況の評価を行っており、例えば5年のプロジェクトでは4年目にやっている。次にその人が応募するときに、その評価結果を添付するようにしている。我々もチェックできるので、審査会で同じものを添付してそれを踏まえて評価して頂く。仮に前の研究が良くなかったということであれば、当然、次の応募では評価される。いいものをつなぐという意味もある。

【外部専門家】

女性研究者への配慮というところで、書いてあるものとして、異なる時期の申請を可能にする制度は素晴らしい。若手研究の(A)(B)やスタートアップの研究費で、実際に応募した研究者の女性比率と採択された人の中での女性比率は把握しているか。実態を知らないのであれば、作っただけで、PLAN-DO-SEEのところの配慮が足りないことになる。全部年齢を入れると13%だが、若手の所は分野にもよるが25%を越える女性研究者がいると思うが。

【文部科学省】

21年度の数字、内定ベースだが、全体で見ると応募の内16%が女性、採択も16%で差が無い。全大学の本務教員数の女性比率は18%、私学も非常勤も入れてであるが、国立大学では12%である。科研費の場合は、私学よりは国立大学の方が多いので、相応な比率であり、採択でも同じである。

若手研究(B)だと、女性比率は高い。全体が16%だが、応募が5,100/23,000なので23%ぐらい、採択が1,300/6,400なので同じように高い。これは、自然に女性が出てきているということ。先生がご指摘のように子育て等で研究を中断することはできる。子育て後に研究を再開するので普段の科研費の応募時期に合わない場合に、4月にもう一度応募できるような研究種目はやらせていただいている。

【外部専門家】

若手研究(B)や挑戦的萌芽研究で採択率を上げるというのは非常にありがたい話。

例えば、ハイリスク研究では、若手もできれば成功したい。例えば審査をする場合に、どこがリスクが高いのか、どうすれば上手くいく可能性が高まるのかということ、審査の過程で意見を出していただければ、結果を研究者にフィードバックして、次のチャンスでより良いものを出す、NIHのレビューみたいなことであるが、入れて頂けると研究者も安心して取組めると思う。

【文部科学省】

審査結果のフィードバックに関しては、科研費は件数が多いということで1件1件丁寧な対応ができていないところである。

2年ほど前から大幅な改善を行っており、審査の観点について、十数項目の中でどこが不十分という評価をされたかの審査員の数がわかるようになっている。

不採択になった方はインターネットでパスワードを入れると見られるようになっている。ただし、ハイリスク研究の中でどこがどうだったかというのは、そこまで分からないかもしれないが、そういった面は改善すれば出来るようになると考えている。

【外部専門家】

研究活動スタート支援がいつも疑問。大きな研究室の助教になった研究者がもらうという形になってしまっている。実際に、独立研究室を立ち上げた、特に地方大学の場合には、准教授、講師になった段階に8割方独立している。その立ち上げ時には多額の資金が必要である。民間の財団の助成金の中には、ラボを立ち上げて二年以内の研究者に対する優先枠があるものがある。そういう所に本来は使うべき。地方大学の場合には特にスタートアップ資金は全くないか、非常に小額である。そののところに150万円とか配分されると、物凄い価値があることになる。

【本席議員】

その点は、CSTPで言っているPIの概念をきちんと取り入れて、大きな研究室の助教になる立場と、一国一城の主となるときの全然スタンスが違う。その違いが、科研費制度では明確になっていない。そこはカップルさせて考えてもらうのが重要。

【文部科学省】

ありがとうございます。

以上